

## 審 議 結 果

審議会等名称：第 114 回神奈川県総合計画審議会

開催日時：平成 27 年 2 月 9 日（月曜日）14 時 30 分から 16 時 30 分

開催場所：神奈川県庁新庁舎 8 階 議会大会議室

出席者：◎清家篤、牛山久仁彦、大賀圭治、大久保一郎、川名和美、渡辺真理、柏木教一、  
石井紀彦、篠原正治、高桑光雄、角野・子、丸山善弘、大木洵人、木村麻紀、  
飯田誠、内田みほこ、谷口かずふみ、豊島きよし、渡辺紀之  
〔計 19 名〕（順不同）

次回開催予定日：未定

問い合わせ先：政策局政策部総合政策課計画グループ 金岡

電話番号 045-210-3061（直通） ファックス番号 045-210-8819

---

### 審議経過（議事録）：

（事務局が、委員数 30 名に対しこの時点で 19 名の出席を確認し、半数を超えるため審議会が成立する旨発言。）

#### 1 開会

○ 清家会長：ただいまから、第 114 回神奈川県総合計画審議会を開会いたします。議事に入ります前に、今年度、この審議会に初めて出席される委員がいらっしゃいますので、ご紹介をさせていただきます。お手元に「総合計画審議会委員名簿」をお配りしておりますので、ご参照願います。恐縮ですが、私からお名前を申し上げさせていただきますので、その際にご起立をいただければと存じます。石井紀彦委員でございます。また、牛山久仁彦委員もご出席の予定ですが、所用のため少し遅れてご到着の予定です。

#### 2 議 事

##### 議題 1 「かながわランドデザイン 点検報告書（案）」について

○ 清家会長：それでは早速議事に入りたいと思います。本日の議題は「かながわランドデザイ

ン 点検報告書（案）」についてでございます。「かながわグランドデザイン 点検報告書（素案）」につきましては、前回、11月26日の当審議会におきまして、委員の皆様にご議論をいただきました。その後、事務局で審議会でのご意見やご議論を踏まえた修正を行った上で、県民の皆様や市町村等からも広くご意見を聴取し、それらのご意見を踏まえ「点検報告書（案）」を作成いたしましたので、最終案のとりまとめに向けて、本日はご審議をお願いいたします。この点検報告書につきましては、先月の下旬の1月28日に計画推進評価部会でご議論をいただいておりますので、本日の審議に先立ち、部会での検討の内容について部会の副会長である大久保委員にご報告をいただきます。それでは、大久保委員よろしく申し上げます。

- **大久保委員**：ただ今、ご紹介をいただきました、副会長の久保と申します。本来、部会長の江口委員よりご説明申し上げるところですが、部会の際に欠席をされましたので、副会長である私からご説明をさせていただきます。今年度は、平成24年3月に策定した「かながわグランドデザイン」の計画期間の最終年度となるため、政策のマネジメント・サイクルにより、政策全般を点検することとなっております。そこで、昨年11月の当審議会でも、3年間の取組みの成果や神奈川をとりまく社会環境の変化などを踏まえ、政策全般の点検を基本構想の点検と併せて御議論いただき、「かながわグランドデザイン 点検報告書（素案）」をとりまとめたところです。その後、県において、素案を県議会に報告するとともに、県民参加意見を募集いたしました。部会では、事務局から県民参加意見の内容について報告があり、それらを踏まえて、「点検報告書（案）」として追加、修正すべき事項について議論いたしました。また併せて、事務局から点検結果のまとめのページを追加したことやデータ等の時点修正を行ったことが報告され、それらについても追加・修正すべき点がないか議論いたしました。それでは、まず、事務局から資料についてご説明してもらい、そのあと私から部会での議論を紹介したいと思います。それでは、まず事務局からご説明をお願いします。

（事務局から資料1～3および参考資料1について説明）

- **大久保委員**：ありがとうございました。それでは、1月28日に開催した計画推進評価部会で行われました議論につきまして、私からご報告をさせていただきます。委員の皆様方には大変に

ご熱心な議論をしていただきましたが、本日は、「点検報告書（案）」に反映をしました主な意見についてご報告をさせていただきます。まず、基本構想の点検の部分についてのご意見でございますが、新たに追加された25ページの「まとめ」について、議論がございました。具体的には、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現を引き続きめざしていくという結論を変更する必要はないが、その前段のロジックが分かりにくいというご指摘がございました。そこで、社会環境の変化とそれを踏まえた検証について、「少子化高齢化や情報化などに動きは見られるものの、県がめざす将来の方向性としては、人を引きつける神奈川づくりや、誰もが元気で長生きできる神奈川づくりなどの計画の基本目標に引き続き取り組んでいく必要がある」といった趣旨を丁寧に説明するよう記載を修正しました。次にプロジェクトの点検に関し何点かご意見がございました。まず、全体にかかるお話ですが、資料1の表紙から2枚めくったところの概要の図が小さくて見づらいとの御指摘がございました。これについては、見開き2ページを使うことにより、図を見やすく修正しました。また、各プロジェクトのページについて、点検のいわば、まとめとなっている「VI今後に向けた検討事項」の欄について、どういった性格の欄なのか議論がありました。これについては、31ページの凡例の「VI 今後に向けた検討事項」を修正し、「課題や取組みの方向性について」記載しているとの性格づけを明確にいたしました。次に主要施策の政策分野別の御意見として整理させていただきましたが、昨今、空き家問題が、各地で社会問題化している中で、その課題認識についても記載をしたほうが良いのではないかとのご意見がありました。資料1の153ページをご覧ください。これにつきましては、すでに県でも取組みを始めており、今後も人口減少社会を見据えて、引き続き取組みを進めていくとのことでしたので、153ページの主要施策「VII県土・まちづくり」に記述を追加しました。その他、現在、県が進めている「県西地域活性化プロジェクト」について、具体的な内容を説明した方がよいとのご指摘がありました。これについては、162ページの主要施策「V県西地域圏」の記載を修正しました。また、県西地域活性化プロジェクトにつきましては、今後、進めていくうえで広域的な取組みが必要であることや情報提供のあり方を工夫すべきであるといったご議論がありました。これらについては今後の参考とさせていただきます。最後に、新たに追加された164ページの実施計画の点検に関するまとめについて、「プロジェクトの推進」の主体は県なのか、県民なのかといった議論がございました。これについては、中ほどの「また、プロジェクトの推進にあたっては」のパラグラフに、「県が」と主語を追加し、「県が、県民、NPO、企業」等々と記載を修正し、実施主体について明確にいたしました。私からの報告は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

- **清家会長**：ありがとうございました。それでは、ただいまの大久保副部長および事務局からのご報告を踏まえて審議に入りたいと存じます。ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。大木委員どうぞ。
  
- **大木委員**：資料3の県民参加意見に関しまして、この資料の2番目と3番目にヘイトスピーチに関することが記載されています。特に2番目の意見で、「もっと多文化共生の大切さをきちんと啓発するべきではないか」に対する対応が、「ヘイトスピーチに関する記述を追加しました」となっています。これでは単にヘイトスピーチがありますということが記載されているだけのようには思いました。この意見は、もっと啓発を促進するべきではないのかという、県民からのご意見なので、それには十分に対応していないのではないかと個人的には思いますが、いかがでしょうか。
  
- **清家会長**：それでは事務局から何かございますか。
  
- **二見政策局長**：委員のご質問に関しまして、まず、今回の冊子が点検報告書という位置づけであることをご理解いただきたいとお思います。そのうえで、こういったヘイトスピーチについて今まで記載がなかったのが、県民の皆様からの意見を踏まえ記載を追加いたしました。ただし、ここには委員ご指摘のような、どう対応するかという書き方になってはございませんが、ここに記載し警鐘を鳴らしておくことで、これらを踏まえ、具体的にどう対応するかは、今後の議論の中で対応を考えていく予定ですので、点検報告書での記述としては、この様な表現となっております。
  
- **大木委員**：分かりました。資料の記載項目が、「対応・反映状況」と書かれておりましたので、何かしら対応についても記載されるものと思いましたが、質問いたしました。それが次回以降に議論されるのであれば私は問題がないと思います。もう1点、全体的な表記に関しての意見としまして、資料2の対応部分に修正の内容が記載されていますが、修正前のものも記載されると、反映状況がひと目で判断できるので、その様な表記をされる方がよりよいと思いたしましたの

で発言をさせていただきます。

- **清家会長**：ありがとうございました。それでは他にご意見はございますでしょうか。丸山委員どうぞ。
  
- **丸山委員**：意見として2点ございます。1点目は、県民意見募集の期間のことです。12月25日から1月中ごろまで実施をされていますが、普通の月であれば、この期間で十分なのかも知れませんが、年末年始を挟むこの時期では実質的な期間が大変に短いと思います。どうしてもこの期間にかかってしまうのであれば、募集期間の開始を前倒ししていただくなどご検討いただきたいと思います。2点目は、先ほどヘイトスピーチの話もございました。また、私も前回の審議会で高齢者の消費者被害について意見を申し述べさせていただきました。今回は点検報告書ですので、実際の計画に対しての結果として理解をしておりますので、今回はこれで良いと思いますが、次のところでは、全体的包括的な視点というか、神奈川県全体で見たときに、どのような眼差しをもって県政を推進していくのかということが必要であると思います。例えば高齢者や障がい者、子育て中の方々もそうですが、様々な場面での社会的な弱者に対して、どのような眼差しをもって県政を進めていくのか、また、トータルとしてどのように考えるのか、そういったところの認識について、もう少し表現をした方が良いのではないかと思います。そういった中で、是非、計画を総合的に立てていただければと思います。
  
- **清家会長**：ありがとうございました。それでは他にご意見はございますか。柏木委員どうぞ。
  
- **柏木委員**：質問ですが、資料1の89ページに、『県立高校改革基本計画』が1月に策定されました」と記載されていますが、その内容が次の項目の「VI今後に向けた検討事項」の記載の中に、この様なかたちで色濃く反映した書きぶりとなっているといったポイントがあれば教えてください。
  
- **清家会長**：それでは、これは事務局でお答えいただけますでしょうか。

○ **二見政策局長**：ただ今の県立高校の改革につきましては、昨年、行革を進めていく中で、「教育を考える調査会」から8月に提言をいただいております、それを踏まえて、県立高校の改革ということに着手をしています。そのため総合計画の進行とは別のスケジュールの中で進んでおり、うまくかみ合っていない部分がございます。「県立高校改革基本計画」については、今後、総合計画のスケジュールとは別に進んでいくことから、この点検報告書の中では、この程度の記述とさせていただきますようお願いしております。

○ **柏木委員**：タイムラグの問題は理解しますが、この計画が1月に策定をされていて、この点検報告書がこれから公表されるのであれば、この辺で読み取れるという部分がないと、先ほどの説明で、ここに書いておくことで、次へのつながりがうまく構築できるとすれば、「県立高校改革」については、ここで読み解けるという部分があるほうが、ロジックの整合性が取れるのではないかと思いますので発言をさせていただきました。

○ **二見政策局長**：その様な趣旨ですと、資料1の89ページの「今後に向けた検討事項」をご覧くださいと「県立高校改革基本計画」を1月に策定したのを受けて、1段落目に「新たな県立高校改革を行っていく必要があります」と記載をしています。ここに新たな改革をやっていく必要があるという認識を示しており、これを受けて確実にやっていくということで、点検報告書には、この程度の記載とさせていただきますようお願いしております。確かに1月に策定した基本計画がなかなか周知されていないのではないかとこの部分につきましては、もう少し教育委員会と調整を図っていきたくはありますが、この点検報告書での取扱いとしては、この程度にさせていただきますようお願いしておりますが、よろしいでしょうか。

○ **清家会長**：柏木委員よろしいですか。

○ **柏木委員**：はい。

○ **清家会長**：それでは他に、ご意見ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、この点検報告書につきましては、前回、素案の段階で十分にご議論いただいております、

また、大久保副部長のご説明にもありましたように、部会でも相当練られたものが案として提出されております。よって、本日提出されました、「点検報告書（案）」について、委員の皆様は基本的にご了解ということで、よろしゅうございますでしょうか。

（異議なし）

- **清家会長**：また、今いただいた意見も含めまして、文言の調整につきましては、私にご一任いただきたいと思います。お認めいただけますでしょうか。

（異議なし）

- **清家会長**：ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。引き続きまして、議題の2「その他」につきまして、事務局から説明をお願いします。

（事務局から参考資料2について説明）

- **清家会長**：ただいま、事務局より説明がありました「かながわグランドデザイン評価報告書」につきましては、本日お認めいただきました「点検報告書」と内容が重複するため、2014年の評価報告書は、別途作成しないということでございますが、そのような取り扱いでよろしいでしょうか。

（異議なし）

- **清家会長**：ありがとうございます。では、そのように扱わせていただきます。本日の議題は以上ですが、事務局から何かございますか。

- **二見政策局長**：本日は委員の皆さまにおかれましては、部会も含め、大変に熱心なご議論をいただき、誠にありがとうございました。本日お認めいただきました点検報告書は、今後、県議会に報告

をいたしまして、最終的には3月の下旬を目途に県民の皆さまには公表をしていきたいと考えております。また、その後のことにつきましては、本年は県知事選挙が実施されることから、今回の点検結果をどのように今後に生かしていくのかについては、現状では未定の状態となっております。現状として今後の方向性を明確にお示しできないことは、大変に申し訳ございませんが、いずれにしましてもいただいたご意見は、しっかりと受け止め、今後の取り組みに生かしてまいりますので、ご理解をいただければと存じます。本日は、本当にありがとうございました。

- **清家会長**：それでは以上を持ちまして、本日の審議会を閉会とさせていただきます。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございました。
-